

株 主 各 位

東京都千代田区内神田二丁目2番1号
昭和産業株式会社
代表取締役社長 新妻 一彦

第116回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第116回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

■ 報 告 事 項

1. 第116期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
2. 第116期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

■ 決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当につきましては、1株につき金5円と決定いたしました。これにより、中間配当金5円を含めた年間配当金は、1株につき10円となります。

第2号議案 株式併合の件

本件は、原案のとおり承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式5株を1株に併合することが決定いたしました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決され、発行可能株式総数の変更、単元株式数の変更、監査等委員会設置会社への移行および責任限定契約を締結できる取締役の範囲の変更等が決定いたしました。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本件は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、岡田茂、新妻一彦、中村圭介、檜前慶一、土屋信人、太田隆行、金子俊之および柳谷孝の8氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は、監査等委員である取締役に、笠井敏雄、栗原和保および三輪隆司の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本件は、補欠の監査等委員である取締役に、高橋善樹氏が選任されました。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第8号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第9号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第10号議案 当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）一部変更及び継続の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

以 上

ご参考

平成29年6月28日現在の取締役・執行役員等の体制は、次のとおりであります。

取締役

取 締 役	岡 田	茂	取締役(常勤監査等委員)	笠 井 敏 雄
代 表 取 締 役	新 妻 一 彦	彦 介	社外取締役(監査等委員)	栗 原 和 保
代 表 取 締 役	中 村 圭 介	介 一	社外取締役(監査等委員)	三 輪 隆 司
取 締 役	檜 前 慶 一	一 人		
取 締 役	土 屋 信 隆	人 行		
取 締 役	太 田 子 俊	之 孝		
社 外 取 締 役	柳 谷			

執行役員等

*会 長	岡 田	茂	執 行 役 員	猪 野 浩
*社 長	新 妻 一 彦	彦 介	執 行 役 員	山 口 龍 也
*専務執行役員	中 村 圭 介	介 一	執 行 役 員	国 領 順 秀
*専務執行役員	檜 前 慶 一	一 人	執 行 役 員	高 橋 秀 和
*常務執行役員	土 屋 信 隆	人 行	執 行 役 員	小 河 原 賢 二
*常務執行役員	太 田 子 俊	之 孝	執 行 役 員	門 田 憲 哲
*常務執行役員	金 田 村 英	雄		
常務執行役員	大 柳 山	奨		
常務執行役員	杉 山	毅		

(注) *印の者は、取締役を兼務しております。

以 上

配当金のお支払いについて

- (1) 第116期 期末配当金は、次のとおりお支払いいたします。
- ① 銀行振込をご指定の方には同封の「配当金計算書」および「お振込先について」のとおり、また、株式数比例配分方式をご指定の方には同封の「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」のとおり、ご指定の口座に振込手続きをいたしましたのでご確認ください。
 - ② 配当金口座振込を指定されていない方は、同封の「第116期 期末配当金領収証」により、払渡し期間内（平成29年6月29日から平成29年7月31日まで）にお近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。お受け取りの際は、「第116期 期末配当金領収証」裏面の注意書きをご覧ください。
- (2) 同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねており、確定申告を行う際の添付書類としてご使用いただけます（株式数比例配分方式をご指定の方は、お取引の証券会社等へお問合せください）。

以 上